

記入要領

信用保証委託契約変更契約書
(委託者の相続)

必ずご記入ください

横浜市信用保証協会 行

※相続人欄・現連帯保証人欄は必ず本人が自署のうえ、実印を押印願います

令和
西暦

〇〇年〇〇月〇〇日

※必ず日付をご記入願います

相続人(新委託者) (甲)	住 所	横浜市 西区 北幸 1-4-1		
	氏 名	フリガナ	ヨコハマ ハナコ	横浜 花子
被相続人(現委託者) (乙)	住 所	横浜市 中区 山下町 22 番地		
	氏 名	フリガナ	ヨコハマ タロウ	横浜 太郎
相続人(甲以外の相続人) (丙)	住 所	住 所		
	氏 名	フリガナ	氏 名	
現連帯保証人	住 所	横浜市 鶴見区 鶴見中央 4-32-1	住 所	
	氏 名	フリガナ	ヨコハマ ジロウ	横浜 二郎

保証申込時の信用保証委託契約書の日付です

貴協会の信用保証に基づき現委託者(乙)が金融機関から下記の借入をした際に、貴協会との間に締結いたしました 〇〇年〇〇月〇〇日付信用保証委託契約書(以下「原契約」といいます。)上の委託者の相続に関し、委託者および保証人は貴協会と次のとおり契約を締結いたします。尚、これに伴い甲以外の相続人(丙)は原契約上の乙の地位を承継しないものとします。

第1条 新委託者(甲)は乙に替わって委託者となり、甲は乙が原契約に基づいて現在負担している一切の債務を承継し履行の責を負うとともに、今後原契約から生じる一切の債務について履行の責を負うことを確約します。なお、これに伴い乙は原契約上の委託者の地位から脱退するものとします。

第2条 保証人は、前条の免責的債務引受による委託者の相続を異議なく承認し、上記信用保証委託契約から生じる一切の債務につき、甲と連帯して履行の責を負います。

第3条 この契約に別段の定めのあるもののほかはすべて裏面記載の信用保証委託契約書の各条項が適用されることを承認します。なお、裏面記載の各条項が原契約から変更されている場合は、裏面記載の各条項が適用されるものとします。ただし、甲には裏面記載の第1条第5項を適用しないものとします。また、原契約あるいは原契約について保証人を加入させる契約(以下「既存契約」といいます。)により保証人となった者には、裏面記載の第1条第5項、第13条第7項および同条第8項を適用しないものとし、令和2年3月31日以前に成立した既存契約により保証人となった者にはこれらの条項に加え、第8条第4項を適用しないものとします。

2. 前項にかかわらず、原契約の日付が平成18年3月31日以前の場合は、裏面記載の第2条第3項及び第7条は適用しないものとし、原契約の第2条第3項及び第6条の内容が適用されるものとし、また、前項にかかわらず、原契約の日付が平成26年3月31日以前の場合は、裏面記載の第13条第6項は適用しないものとします。

第4条 本契約は貴協会が変更を承諾し、金融機関に変更保証書を発行した日をもって成立するものとします。

信用保証委託契約書第1条の借入要項による借入

金融機関名	日本大通銀行 (横浜 本 支店)		
借入形式 (該当項目を丸で 囲んで下さい)	① 証書貸付 2 手形貸付(イ 個別 □ 極度) 3 手形割引(イ 個別 □ 極度) 4 当座貸越(イ 貸付専用型 □ 事業者カードローン) 5 電子記録債権割引(イ 個別 □ 極度(手形・電子記録債権両方の割引を含む))		
借入(割引)年月日 (借入形式が4の場合 合は、契約締結日)	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
借入金額	金 10,000,000 円 (現在残高 9,000,000 円) (借入形式が2. 3. 5. の□、および4. の場合は極度額)		

記載注意

1. 本契約書の日付は、変更保証日付、又はそれ以前としてください。
2. 本契約書の委託者欄には借入者、新連帯保証人欄には新たに加入する連帯保証人がそれぞれ自署し、印鑑証明書と同じ印鑑を明瞭に捺印してください。
3. 信用保証委託契約書〔借入要項〕の明細の現在残高は、本契約書の日付の残高を記入してください。